

新型コロナウイルス感染症発生に伴う竹原市立学校の臨時休業について

本日令和4年2月3日(木)に、竹原市立学校在籍の生徒が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明しましたので、当該学校を臨時休業としました。

1 対象

竹原中学校

2 期間

令和4年2月4日(金)

3 今後の対応

臨時休業期間中に、校内の消毒作業等を実施します。令和4年2月7日(月)から学校を再開します。

なお、今後の状況次第で当該学校の全部又は一部の臨時休業の延長を行うこともあります。

※感染者とその御家族のプライバシーを守るため、SNS等による情報の拡散や、誹謗・中傷・差別等の行動は絶対にしないでください。

※臨時休業中は不要不急の外出は避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。その際にも、手洗い・うがい・換気・消毒等の感染症予防に努めてください。

※感染の拡大を最小限に抑えるためにも、これまでもお願いしておりますように、児童生徒及び家族に感染の疑いがある場合(PCR検査を受ける場合等)は、児童生徒は登校させず、必ず学校(土・日・祝日・学校が休みの日は竹原市教育委員会)に連絡をしてくださるようお願いいたします。